

四半期報告書

(第56期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社東葛ホールディングス

千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 5 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 8 |
| 四半期連結損益計算書 | 8 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 高橋 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	1,401,391	1,651,767	7,079,951
経常利益 (千円)	47,564	74,681	398,584
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	29,808	46,263	231,222
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	29,808	46,263	231,222
純資産額 (千円)	4,392,834	4,597,642	4,599,761
総資産額 (千円)	6,268,764	6,787,126	6,765,137
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	6.16	9.56	47.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	5.95	9.20	46.05
自己資本比率 (%)	69.5	67.1	67.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△28,648	△2,761	517,542
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,460	△6,484	△239,839
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△15,761	△18,693	27,948
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	1,353,766	1,678,349	1,706,287

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの事業への影響等に関しましては、引き続き今後の状況推移を注視してまいります。当該感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。これによる損益にあたる影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年6月30日）におけるわが国の経済環境は、前期に引き続き新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）の感染状況に左右され、政府による緊急事態宣言等の発出が経済活動に様々な影響をあたえる状況で推移いたしました。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、当第1四半期連結累計期間の国内新車販売台数は1,034,843台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比23.8%増）となりました。登録車（普通自動車）、届出車（軽自動車）ともに、1回目の緊急事態宣言の発出により経済活動が停滞した前年同四半期に比べて大幅に増加となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の経営成績につきましては以下のとおりであります。

自動車販売につきましては、新車の販売台数は446台（前年同四半期比17.1%増）、中古車の販売台数は359台（前年同四半期比15.4%増。内訳：小売台数185台（前年同四半期比24.2%増）、卸売台数174台（前年同四半期比7.4%増））となりました。こちらも感染症の感染拡大の影響により、車両の販売活動等に大きな制約を受けた前年同四半期に比べて大幅に増加となりました。販売台数の増加により登録受取手数料等の手数料収入及び整備業務を行うサービス売上についても増加したことから売上高は1,627百万円（前年同四半期比18.2%増）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業において、対面販売が主であることから、来店客数は未だに好転せず、売上高は23百万円（前年同四半期比0.3%増）と微増にとどまりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は1,651百万円（前年同四半期比17.9%増）となり、営業利益は72百万円（前年同四半期比70.0%増）、経常利益は74百万円（前年同四半期比57.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46百万円（前年同四半期比55.2%増）となりました。これは、主に中核事業である自動車販売関連事業の売上高が、前年同四半期に比べて大幅に増加したことによるものです。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は3,256百万円となり、前連結会計年度末に比べて28百万円増加いたしました。これは受取手形及び売掛金が49百万円、商品及び製品が29百万円それぞれ増加、現金及び預金が27百万円、その他の流動資産が22百万円それぞれ減少したことによるものです。固定資産は3,530百万円となり、前連結会計年度末に比べて6百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が5百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は6,787百万円となり、前連結会計年度末に比べて21百万円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は1,857百万円となり、前連結会計年度末に比べて10百万円増加いたしました。これは短期借入金が29百万円、賞与引当金が22百万円、その他の流動負債が8百万円それぞれ増加、買掛金が15百万円、未払法人税等が34百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は331百万円となり、前連結会計年度末に比べて13百万円増加いたしました。これはその他の固定負債が13百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は2,189百万円となり、前連結会計年度末に比べて24百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は4,597百万円となり、前連結会計年度末に比べて2百万円減少いたしました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益46百万円及び剰余金の配当48百万円によるものです。また、自己資本比率は67.1%（前連結会計年度末は67.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27百万円減少し、当四半期連結会計期間末には1,678百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は2百万円（前年同四半期は28百万円の使用）となりました。これは税金等調整前四半期純利益73百万円から主に減価償却費32百万円、賞与引当金の増加額22百万円、その他の資産の減少額23百万円、売上債権の増加額20百万円、棚卸資産の増加額56百万円、仕入債務の減少額15百万円及び法人税等の支払額60百万円等を調整したものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は6百万円（前年同四半期は2百万円の使用）となりました。これは主に貸付金の回収による収入2百万円、有形固定資産の取得による支出7百万円、差入保証金の差入による支出2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は18百万円（前年同四半期は15百万円の使用）となりました。これは借入金による収入29百万円、配当金の支払額48百万円によるものです。

資金の流動性についての分析については、上記のとおりであります。また、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、棚卸資産の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。当社グループはこれらの資金需要については、内部資金及び銀行からの借入により調達をすることとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金、設備投資については長期借入金で調達をしております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	4,840,000	—	211,085	—	200,496

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,837,600	48,376	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	4,840,000	—	—
総株主の議決権	—	48,376	—

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の1	1,700	—	1,700	0.03
計	—	1,700	—	1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,706,287	1,678,349
受取手形及び売掛金	※ 989,964	※ 1,039,931
商品及び製品	414,550	444,211
その他	116,703	93,972
流動資産合計	3,227,506	3,256,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	724,206	712,276
機械装置及び運搬具（純額）	183,441	191,569
土地	2,420,008	2,420,008
その他（純額）	23,296	21,218
有形固定資産合計	3,350,953	3,345,072
無形固定資産	3,498	3,319
投資その他の資産	183,178	182,270
固定資産合計	3,537,630	3,530,662
資産合計	6,765,137	6,787,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	451,741	436,219
短期借入金	862,731	892,420
未払法人税等	61,869	27,782
賞与引当金	44,169	66,664
その他	426,792	434,912
流動負債合計	1,847,303	1,857,999
固定負債		
その他	318,071	331,483
固定負債合計	318,071	331,483
負債合計	2,165,375	2,189,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	4,145,246	4,143,127
自己株式	△673	△673
株主資本合計	4,556,154	4,554,035
新株予約権	43,607	43,607
純資産合計	4,599,761	4,597,642
負債純資産合計	6,765,137	6,787,126

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,401,391	1,651,767
売上原価	1,057,582	1,258,759
売上総利益	343,808	393,008
販売費及び一般管理費	301,049	320,308
営業利益	42,759	72,699
営業外収益		
受取利息	205	162
受取手数料	2,322	2,101
補助金収入	2,296	—
その他	1,170	1,022
営業外収益合計	5,994	3,286
営業外費用		
支払利息	1,189	1,304
その他	0	—
営業外費用合計	1,189	1,304
経常利益	47,564	74,681
特別損失		
固定資産処分損	—	1,118
特別損失合計	—	1,118
税金等調整前四半期純利益	47,564	73,563
法人税等	17,755	27,299
四半期純利益	29,808	46,263
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,808	46,263

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	29,808	46,263
四半期包括利益	29,808	46,263
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,808	46,263
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	47,564	73,563
減価償却費	27,076	32,182
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,404	22,495
受取利息及び受取配当金	△205	△162
支払利息	1,189	1,304
固定資産処分損益 (△は益)	-	1,118
売上債権の増減額 (△は増加)	28,083	△20,474
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△31,780	△56,294
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,194	△15,522
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,060	23,201
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,045	△2,055
小計	31,154	59,358
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	△1,344	△1,315
法人税等の支払額	△58,480	△60,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,648	△2,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	△7,066
貸付金の回収による収入	2,682	2,682
差入保証金の差入による支出	△5,279	△2,185
差入保証金の回収による収入	136	86
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,460	△6,484
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	32,621	29,689
配当金の支払額	△48,382	△48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,761	△18,693
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,870	△27,938
現金及び現金同等物の期首残高	1,400,637	1,706,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,353,766	※ 1,678,349

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益にあたる影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに関しては、前連結会計年度末の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- ※ 割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形及び売掛金	862,731千円	892,420千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
求償権に対する再保証額	1,705千円	3,242千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	1,353,766千円	1,678,349千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	1,353,766千円	1,678,349千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
外部顧客への売上高	1,377,667	23,723	1,401,391
セグメント間の内部売上高又は振替高	32	31,332	31,364
計	1,377,699	55,056	1,432,756
セグメント利益	84,074	3,155	87,230

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び鍍金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	84,074
「その他」の区分の利益	3,155
全社費用 (注)	△44,470
四半期連結損益計算書の営業利益	42,759

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	自動車販売		
売上高			
新車販売	983,943	—	983,943
中古車販売	220,116	—	220,116
自動車整備	356,110	1,075	357,185
その他	67,806	22,715	90,522
顧客との契約から生じる収益	1,627,976	23,791	1,651,767
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,627,976	23,791	1,651,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	190	42,116	42,307
計	1,628,166	65,908	1,694,074
セグメント利益	109,677	8,959	118,637

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	109,677
「その他」の区分の利益	8,959
全社費用（注）	△45,937
四半期連結損益計算書の営業利益	72,699

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円16銭	9円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	29,808	46,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	29,808	46,263
普通株式の期中平均株式数(株)	4,838,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円95銭	9円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	172,734	188,163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人A&Aパートナーズ

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 賢 治 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 利 浩 史 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。